

## 推薦同意書（第 22 部門）

「卓越した技能者の表彰」の候補者は、下記事項を理解の上、同意する場合に、職業部門第 22 部門での推薦が可能となります。

次の事項を確認し、推薦に同意する場合は、本人署名欄に推薦される本人が自筆で署名して下さい。

推薦受付後、候補者の中から審査が行われ被表彰者を決定しますが、厚生労働大臣による表彰式（推薦年の 11 月頃）に先立ち、推薦の際に提出された写真、氏名、年齢、職種、就業先の事業所名、技能功績等が新聞、テレビ等の報道機関に公表され、報じられます。

また、障害の種類、程度等についても公表されます。

### 【推薦及び表彰に係る事項の同意・署名】

「卓越した技能者の表彰」の推薦にあたり、

被表彰者に選出された場合は、顔写真、氏名、年齢、職種、就業先の事業所名、技能功績、障害の種類・程度等について、プレス発表資料、行政等の広報誌・ウェブサイト、表彰者名簿等に掲載されること

上記について、理解の上、同意します。

令和 7 年 3 月 2 日

被推薦者 本人署名 技能 優子

(被推薦者本人の署名が困難な場合)

被推薦者との関係

代理人署名